〇〇〇〇年〇月〇日

首都高メンテナンス西東京株式会社

代表取締役社長　木暮　深　　　殿 郵便番号

 　　　　住所

会社名

代表者　　　　　　　　　　 　　　印

安全衛生管理に関する確約書

貴社の発注に係る工事の施工にあたり、下記事項を実施するとともに、労務・安全衛生に関する法令並びに貴社との工事請負契約書、注文書及び貴社の諸規則を順守し、労働災害の防止及び職業性疾病の予防をはかることを確約します。なお、当社の協力会社に対しても上述の措置を行わせます。

 　　　　　　　　記

1. 労働者を雇入れた際及び定期に、労働安全衛生法にもとづく健康診断を必ず実施します。
2. 労働安全衛生法にもとづき、安全衛生推進者、安全衛生責任者（職長兼務）、作業主任者、作業指揮者等の責任者・担当者を選任し、安全作業に努めます。
3. 貴工事に新たに入場させる作業員には所定の新規入場教育を行います。資格を要する業務には必ず有資格者を配置します。
4. 女子・年少者には労働基準法（女年則）に定められた基準に基づいて作業を行います。
5. 高年齢者の作業員を入場させる場合には、本人の健康状態を十分に確認し、高年齢者作業申告書を提出した上で作業を行います。
6. 作業員には作業にふさわしい服装をさせ、保護帽・安全帯その他必要な保護具を正しく着用・使用させます。
7. 現場内に設けられている手摺、開口部の蓋、ネット等の安全設備は無断で取り外し、変更はしません。なお、届出て取外した場合であっても必ず復旧します。
8. 貴工事の労働災害防止協議会、安全工程打合せ等には必ず出席させ、決定事項、打ち合わせ・指示事項を実施します。
9. 施工期間中、社長も含む安全専任部署による自主安全パトロールの実施、KYミーティングへの参加を定期的に行い、当社傘下作業員の安全衛生指導にあたります。
10. 労働安全衛生法に定めのある届出、貴工事の安全衛生管理上必要とする内容については、遅滞なく報告します。
11. 基地内倉庫を使用する場合、整理整頓に努め、終了後には後片付けを実施します。異常があった場合、その結果を担当事務所に報告します。

以上